

平成27年度輸送の安全に関する基本的な方針

(H27.01.01～H27.12.31)

- 1 社長は、トラック輸送による物流業務を遂行するにあたって、一般社会に与えるような影響とそれに伴う責任をより深く、広い視野に立って常に考え「輸送の安全と品質の確保」「環境への配慮」「法令順守」の3つの視点からあらゆる対策と改善を追及し続けます。
- 2 これを実現するために社長は常に現場目線に立ち、その対策及び改善策を常に見直すことにより、全会社員が「安全に対し些細な事にも手間を惜しまない」社風を作り上げ、同時に会社がこれらに関する活動を積極的に公表する事で「安全に対する責任と意識の向上」に努めます。

平成27年1月1日

有限会社 水嶋企画 代表取締役 水嶋 聰

輸送の安全に関する目標

安全方針に基づき、次の目標を設定します。

1 安全方針等を周知するため教育または研修を実施し、全従業員に徹底するとともに報告連絡体制を確立し、必要な情報の伝達と共有に努める。

2 交通事故件数の減少

中期的目標・短期的目標を設定し、事故減少に努めます。

3 輸送の安全に関する投資内容

- ・ 輸送の安全に関する教育・研修
- ・ 輸送の安全に関する情報の伝達、共有
- ・ 交通事故防止活動
- ・ 安全機器等の導入、活用

輸送の安全に関する計画

安全方針に基づき、当事業所として安全に関する目標を達成するため、次の計画を策定し実施する。

1 安全最優先意識の周知、徹底

施策の内容	目標	実施時期	責任者
① 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)を事業所に提示	事務所	1月	運行管理者
② 輸送安全マネジメントの概要、安全方針、目標、計画関係法令等の実施状況の周知	従業員	1月	運行管理者
③ 輸送安全マネジメントの概要、安全方針、目標、計画関係法令等の実施状況の検証	従業員	6月	運行管理者

2 情報の連絡体制の確立と必要な情報の伝達、共有

① 輸送の安全に関する社内情報の伝達	従業員	隨時	運行管理者
② 各種提案制度への参加の促進	従業員	隨時	運行管理者
③ 経営責任者と従業員との対話(ミーティング)	従業員	月1回	運行管理者

3 交通事故防止活動

① 飲酒運転の撲滅のための指導強化	従業員	隨時	運行管理者
② 運転記録証明の取得による交通違反への把握と指導	従業員	年1回	運行管理者
③ アルコールチェッカーによる点呼	従業員	隨時	運行管理者
④ 無事故運転者の表彰	従業員	年1回	社長
⑤ 定期健康診断の実施	従業員	年2回	運行管理者

4 教育及び研修

① ドライバーミーティング	乗務員	月1回	運行管理者
② 神奈川県自動車交通共済協同組合等の適正診断の受講	乗務員	隨時	運行管理者

5 安全機器等の導入による運行管理の強化と省エネ運転の励行

① 自動車運転者に対する改善基準告示の指導	従業員	通年	運行管理者
② エコドライブ運動の実施	従業員	通年	運行管理者
③ ドライブレコーダーの導入	事務所	隨時	運行管理者

有限会社 水嶋企画 本社

輸送の安全に関する目標

1 平成26年度の安全目標(H26.01.01～H26.12.31)

- | | |
|---------------|----|
| ① 重大事故(規則第2条) | 0件 |
| ② その他の人身事故 | 0件 |
| ③ その他の車両事故 | 0件 |

2 平成27年度の安全目標(H27.01.01～H27.12.31)

- | | |
|---------------|----|
| ① 重大事故(規則第2条) | 0件 |
| ② その他の人身事故 | 0件 |
| ③ その他の車両事故 | 0件 |

有限会社 水嶋企画 本社

輸送の安全に関する目標達成状況

平成26年度目標達成状況(H26.01.01～H26.12.31)

種類\月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
重大事故(規則2条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の人身事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の車両事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

わが社の安全に関する目標達成状況

平成26年事故件数0件

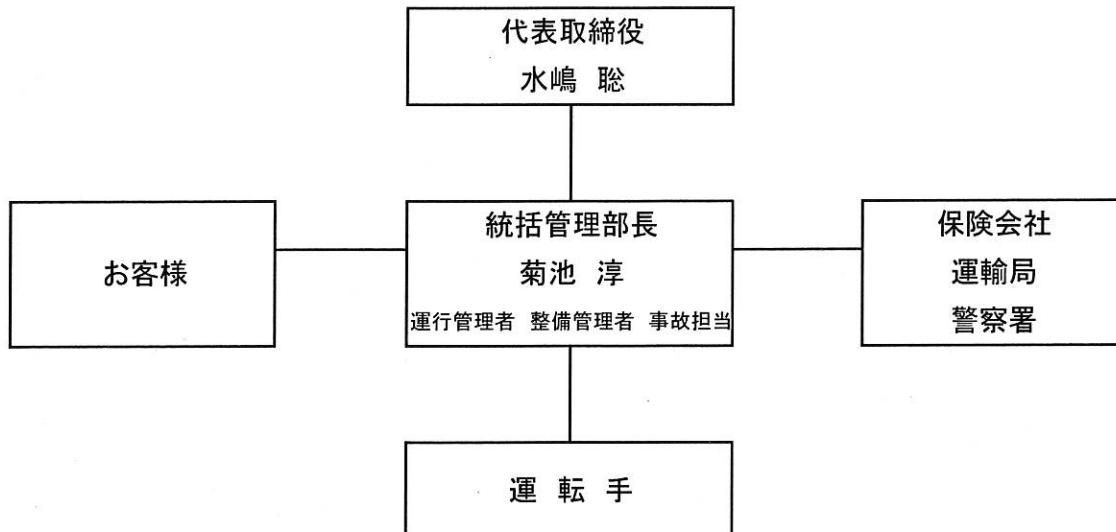
わが社の自動車事故報告規則に規定する事故 0件

平成27年度目標達成状況(H27.01.01～H27.12.31)

種類\月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
重大事故(規則2条)													
その他の人身事故													
その他の車両事故													

有限会社 水嶋企画 本社

事故・災害連絡体制図



速報対象となる事故	
1.2名以上の死者を生じた事故(第一当事者に限る)	
2.5名以上の重傷者を生じた事故(第一当事者に限る)	
3.10名以上の負傷者を生じた事故(第一当事者に限る)	
4.飲酒又は酒気帯びによる人身事故	
5.自然災害に起因する可能性のある事故	
6.危険物等の大量漏洩事故	
7.その他報道機関などから取材・問い合わせを受けた事故又は報道のあった事故	

放射性輸送物の自動車輸送時の事故	
下記の事故が発生した場合には直ちに報告してください	
* 放射性輸送物の自動車輸送時における事故、紛失、盗難	

報告は管轄の運輸支局(速やかに)	
神奈川運輸支局整備部門保安担当	
連絡先の勤務時間内(8:30~17:15)	
直通電話:045-939-6803	
FAX:045-932-3223	
連絡先の勤務時間外・休日	
携帯電話:080-3369-7375	

報告は直接本省へ(直ちに)	
国土交通省自動車交通局技術安全部環境課	
連絡先の勤務時間内(9:30~18:15)	
直通電話:03-5253-8603	
FAX:03-5253-1639	
連絡先の勤務時間外・休日	
携帯電話:090-7845-0226	

報告事項(第一報は把握している範囲で速やかに)	
①事業者名②発生日時③発生場所④事故車の登録番号⑤死者、重傷者数及び負傷者数	
(危険物の種類・積載量・漏洩の状況)⑥事故概要	
⑦情報入手先⑧その他判明している事項	
⑨緊急連絡担当者名および連絡先	
* 第一報後の追加情報も速やかに報告	

報告事項	
①事業者名②事象の件名③発生日時④発生場所	
⑤事象の概要⑥運搬について責任を有する者	
⑦荷送人⑧荷受人⑨搬出日時⑩搬入予定日時	
⑪緊急連絡担当者名及び連絡先	
* 第一報後の追加情報も速やかに報告	